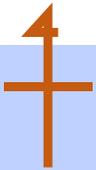


令和元年東日本台風では、全国各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、中川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取組みを実施していくことで、甚大な被害を生じさせた平成13年6月洪水と同規模の洪水による浸水被害の解消を図る。

位置図



凡例

	浸水範囲 (計画規模1/50)
	河川
	流域境
	市町村境



- ・災害リスクの現地表示、洪水ハザードマップの周知
- ・洪水浸水想定区域図の作成
- ・避難訓練への住民参加促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・水防災教育、マイ・タイムラインの普及 等

放水路整備

H13.6月  
溢水状況

新設放水路

現川改修

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・放水路整備 等【富山県】
- ・雨水貯留施設の整備（開発行為における調整池など）【開発事業者】 等

要配慮者利用施設避難確保計画作成及び支援

説明会の様子

水位計・監視カメラの活用  
河川状況等ライブカメラ情報

県HPに掲載  
リアルタイムでの情報発信

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・災害リスクの現地表示、洪水ハザードマップの周知、浸水実績の周知【富山県・滑川市】
- ・洪水浸水想定区域図の作成【富山県・滑川市】
- ・避難訓練への住民参加促進及び住民参加【滑川市・住民】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進【富山県・滑川市】
- ・水防災教育（出前講座の活用）、マイ・タイムラインの普及及び作成【富山県・滑川市・住民】
- ・災害情報普及支援、浸水被害軽減対策【富山県・滑川市】
- ・水位計・監視カメラの活用【富山県】
- ・事業継続力強化計画の策定促進【富山県】 等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 中川では、県、市が一体となって以下の手順の「流域治水」を推進する。
  - 【中期】流下能力不足解消のため、沖田川放水路整備等を実施する。
  - 【中長期】更に流域全体の安全度を向上させるため、河道掘削などの維持管理を実施する。
- あわせて越水、溢水の頻発箇所へは、必要に応じて、水位計や監視カメラを設置し、WEB上への配信追加・周知などを行うことにより、避難判断に役立てる。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	沖田川の整備 (放水路整備 等)	富山県			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水浸水想定区域図の作成、避難訓練への住民参加促進及び住民参加等	富山県 滑川市 住民			
	水位計・監視カメラの活用	富山県	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     必要に応じて、越水、溢水の頻発箇所への設置やWEB上への配信追加・周知など                 </div>		

【事業費(R5年度以降の残事業費)】

■河川対策  
全体事業費 6.1億円※  
沖田川の整備 等

※県の河川整備計画の残事業費を記載

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

(様式:取組事例)

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	実施機関	富山県
メニュー名	河川改修(放水路整備)		
事業・施策の名称	河川改修(放水路整備)		
実施場所	中川(沖田川)		

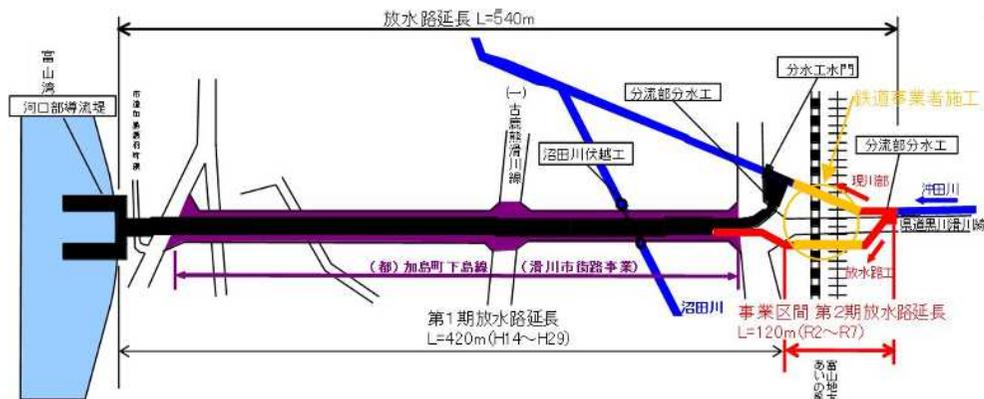
【対策概要】

中川水系沖田川は、滑川市の市街地を流れ、川幅が狭く流下能力が小さいため、たびたび浸水被害が発生しており、平成13年の豪雨では203戸の浸水被害が発生した。平成14年度に着手した沖田川放水路の整備については、河口から鉄道直下流までの第1期工事が平成29年3月に完成し、引き続き、鉄道横断部を含む第2期工事を行う。

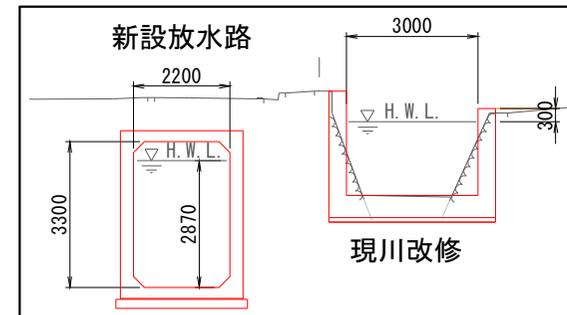
【事業内容】

事業期間 :平成14年～

内 容 :計画延長540m(放水路工、鉄道工事委託、用地補償)



沖田川放水路の整備



(様式:取組事例)

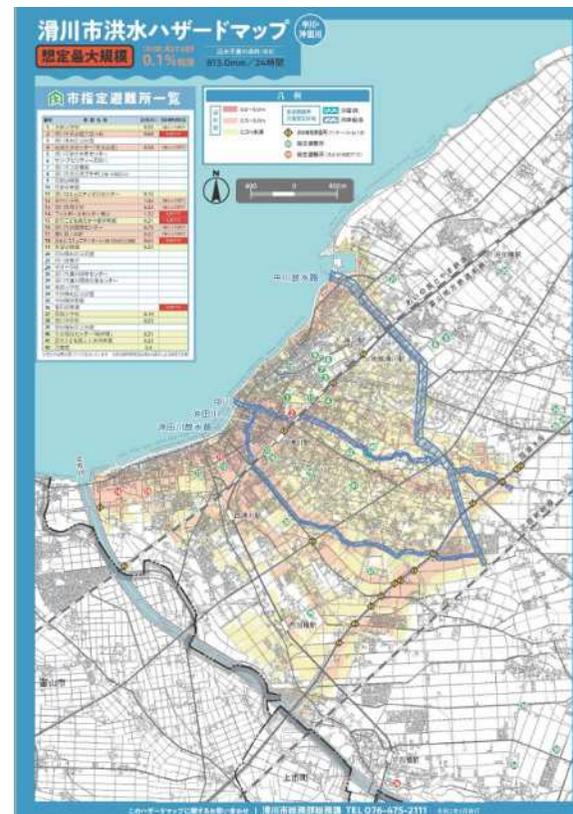
区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	実施機関	富山県、滑川市
メニュー名	災害リスクの現地表示、洪水ハザードマップの周知、浸水実績の周知		
事業・施策の名称	災害リスクの現地表示、洪水ハザードマップの周知、浸水実績の周知		
実施場所	中川(沖田川)流域		

令和元年6月14日に、県内全ての水位周知河川(41河川)について、想定しうる最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図の公表が完了しました。

それに基づき、増水し、堤防からあふれたり、堤防が壊れたりした場合の浸水情報や、避難に関する情報をわかりやすく提供するために、「洪水ハザードマップ」を作成しています。



中川 沖田川浸水想定図(想定最大規模)



滑川市洪水ハザードマップ(想定最大規模)

(様式:取組事例)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	実施機関	富山県、滑川市
メニュー名	避難のためのハザード情報の整備		
事業・施策の名称	洪水浸水想定区域図の作成		
実施場所	中川		

令和3年改正水防法に基づき、人家等防護対象が存する全ての河川について、浸水想定区域図の作成が義務付けられました。中川の未解析区間について、令和6年度末を目標に洪水浸水想定区域図に反映することを目標に取り組んでいます。

【取組実績】令和4年3月～ 対象河川の選定・解析手法の検討を実施



参考:中川・上市川(水位周知河川)  
洪水浸水想定図(想定最大規模)



追加解析予定部分 (中川最上流部分)

(様式: 取組事例)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	実施機関	富山県
メニュー名	水位計・監視カメラの活用		
事業・施策の名称	河川状況等ライブカメラ情報		
実施場所	県管理の水位周知河川の水位観測所等		

洪水時における住民の自主避難や市町村長の避難指示等の判断を支援するため、河川監視カメラの画像や県管理の水位周知河川等の水位状況をインターネットを通じて一般公開しているが、R5年3月に危機管理型水位計のリアルタイムデータも同HPで閲覧できるように改修した。

【実施概要】

- ・ 公開開始日:平成30年6月～ (R4.3月リニューアル、R5.3月改修)
- ・ 公開の内容:河川海岸カメラ画像情報(静止画:5分更新)、県管理河川の水位情報等
- ・ 公開HP :「富山県河川海岸カメラ・水位情報」 <http://kawa.pref.toyama.jp/camera>



河川監視カメラ設置状況



富山県河川海岸カメラ・水位情報

地域別河川状況表

現況水位表 **危機管理型水位表**

**R5.3月改修で閲覧可能**

取得日時: 2023/04/14 16:30

河川名	観測所名	危機管理型水位 (堤防天端からの高さ)	観測開始 水位	危険水位	氾濫開始 水位
角川	月見橋	-3.31m	-2.59m	0.00m	0.00m
坊田川	坊田川	-1.21m	-0.80m	0.00m	0.00m
大座川	大座川	-1.52m	-1.22m	0.00m	0.00m
小川寺川	小川寺川 蛇田	-3.79m	-2.69m	0.00m	0.00m
入川	入川 農野	-2.05m	-1.60m	0.00m	0.00m
中川放水路	中川放水路 柳原	-5.3m	-3.78m	0.00m	0.00m

取得日時: 2023/04/14 16:30

河川名	観測所名	危機管理型水位 (堤防天端からの高さ)	観測開始 水位	危険水位	氾濫開始 水位
神谷川	神谷川	-2.24m	-1.70m	0.00m	0.00m
寺川	寺川	-1.8m	-1.13m	0.00m	0.00m
平曹川 下観野	平曹川	-1.32m	0.00m	0.00m	0.00m

県HP「富山県河川海岸カメラ・水位情報」

# (様式:取組事例)

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	実施機関	富山県、滑川市
メニュー名	要配慮者利用施設避難確保計画の作成及び支援		
事業・施策の名称	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進		
実施場所	(対象:市町村地域防災計画で指定された要配慮者利用施設)		

高齢者福祉施設等の要配慮者利用施設における水害時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、市町村が開催する施設管理者向け講習会への講師派遣等により、避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援するもの。

## 【取組実績】

- ・ 令和元年度：南砺市、入善町、黒部市にて講習会
- ・ 令和2年度：魚津市にて講習会
- ・ 令和3年度：富山市にて講習会
- ・ 令和4年度：富山市にて講習会
- ・ 県内の要配慮者利用施設1,693施設中1,417施設（83.7%）で計画を作成済み（R5.9.30時点）



講習会の様子 R4 富山市

**様式 1**

4. 取組体制

防災計画の作成・更新に当たっては、避難、警戒、非常の体制をとり、管理施設が定めた施設管理者のもと、施設・関係機関、避難確保委員が協働して実施を行う。

避難確保委員の役割分担(役割分担)	役割	担当内容	担当(氏名)
1. 避難確保委員(1名)	責任者(責任者)		
2. 避難確保委員(2名)	責任者(責任者)		
3. 避難確保委員(3名)	責任者(責任者)		

2) 関係行政機関との連携

関係行政機関	連携内容	連携体制	連携手段
消防機関	避難確保計画の作成・更新に当たっての連携	連携体制	連携手段
消防機関	避難確保計画の作成・更新に当たっての連携	連携体制	連携手段
消防機関	避難確保計画の作成・更新に当たっての連携	連携体制	連携手段

**様式 2**

3. 取組体制

防災計画の作成・更新に当たっては、避難、警戒、非常の体制をとり、管理施設が定めた施設管理者のもと、施設・関係機関、避難確保委員が協働して実施を行う。

避難確保委員の役割分担(役割分担)	役割	担当内容	担当(氏名)
1. 避難確保委員(1名)	責任者(責任者)		
2. 避難確保委員(2名)	責任者(責任者)		
3. 避難確保委員(3名)	責任者(責任者)		

2) 関係行政機関との連携

関係行政機関	連携内容	連携体制	連携手段
消防機関	避難確保計画の作成・更新に当たっての連携	連携体制	連携手段
消防機関	避難確保計画の作成・更新に当たっての連携	連携体制	連携手段
消防機関	避難確保計画の作成・更新に当たっての連携	連携体制	連携手段

簡易な計画ひな型 (国交省)